弘前市認知症高齢者等ただいまサポート事業

～協力機関を募集しています～

この事業は、認知症の方や、その疑いがある方が行方不明となった場合に、市、弘前警察署及び協力機関が連携することで、早期に発見し、保護するためのしくみです。市ではこの事業に協力していただける事業所を広く募集します。みなさんの協力が高齢者の命を守ることにつながりますので、ぜひ協力機関として登録をお願いします。

（一般住民向けのチラシ・市ホームページ等では、事業の名称を「弘前市ただいまサポート事業」としています。）

＜事業の内容＞

①認知症高齢者等の事前登録

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等の情報を、家族等が事前に市に登録。登録者には、登録番号を記したグッズを交付します。

②弘前警察署との情報連携

市は登録者の情報を弘前警察署に提供。

弘前警察署は、行方不明の事案が発生した場合に市に報告。

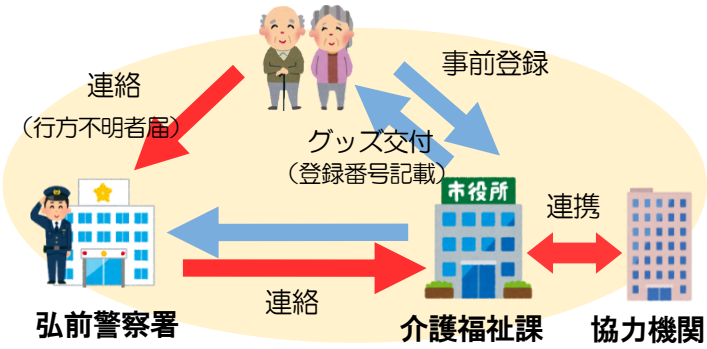

③協力機関との情報連携

市は行方不明者の発見活動に協力できる事業所を募集して登録します。

行方不明の事案が発生した場合、市から協力機関に行方不明者の情報を提供し、協力機関は、行方不明者の発見につながる情報を得た場合には弘前警察署に連絡をお願いします。

＜協力機関登録について＞

●登録できる事業所

・弘前市内で主たる活動をしていること。ただし、事業所の所在地は問いません。

・FAX 及びメールアドレスを有していること。

※登録いただいた協力機関とは、個人情報を含んだ情報連携を行います。よって、個人情報の厳重な管理のため系列会社、同法人事業所であっても、情報提供は認めませんので、事業所名 1 つにつき（FAX 番号 1 つにつき）、登録をお願いします。

●登録の流れ

・登録を希望する事業所は、「弘前市認知症高齢者等ただいまサポート事業協力機関登録申請書」を弘前市介護福祉課へ提出してください。（申請書は市ホームページに掲載）

・申請書受理後、申請者へ登録の可否について通知します。

●協力機関の役割

通常業務の範囲内で、行方不明者の特徴に似た方を見かけたら、本人への声かけや弘前警察署への連絡をお願いします！

＜ぜひ認知症サポーター養成講座の受講を！＞

市では、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」を養成しています。当事業にご協力いただく上では、認知症を正しく理解していただくことが重要ですので、ぜひ事業所内で「認知症サポーター養成講座」の開催をお願いします。開催を希望する場合は、下記担当へお知らせください。

担当：弘前市福祉部介護福祉課自立・包括支援係（40-4321）